



平成 28 年 7 月 15 日

各 県 立 学 校 長 様

豊 かな 心 育 成 課 長

児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）

このことについて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長から別紙写しのとおり通知がありました。

各学校においては、これまでも生徒指導資料 No. 35 及び No. 36 等を活用し、児童生徒の命を守る指導や心の回復力を育成する指導及び教育相談窓口の周知徹底を図る等、児童生徒の自殺予防の取組の充実に積極的に取り組んでいただいているところで

しかしながら、依然として児童生徒が自ら命を絶つ痛ましい事案が続いており、特に 18 歳以下の自殺は、平成 26 年度自殺対策白書で指摘されているとおり、8 月下旬から 9 月上旬等の学校の長期休業明けに急増する傾向があります。

ついては、別紙写しを参考にして、児童生徒の自殺予防に係る取組の一層の充実を図ってください。

担当 生徒指導係
電話 (082) 513-5043 (ダイヤルイン)
(担当者 平野)